

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫議決権 比率(%)	子会社等の 議決権比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	平成10年4月27日	10	100	—	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	昭和46年4月1日	10	100	—	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	0	注5

- (注) 1. 平成10年4月、当庫のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に当庫100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月当庫100%出資子会社とし、主として当庫事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月当庫出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	12,137	12,617	12,484	11,705	12,479
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	1,229	△1,196	△724	1,169	808
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	588	△1,035	△3,067	1,151	332
連結純資産額	32,075	29,740	29,301	30,666	31,909
連結総資産額	654,114	677,009	699,150	697,204	693,625
連結自己資本比率(%)	10.43	10.48	10.30	10.81	11.27

(注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	777	558
延滞債権	15,211	19,440
3ヵ月以上延滞債権	2	—
貸出条件緩和債権	3,182	3,785
合計	19,173	23,783

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成23年度)	12,201	84	12	498
経常利益(平成23年度)	787	△9	△1	32
総資産額(平成24年3月末)	693,507	23	42	978

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)		
(資産の部)	平成23年3月末	平成24年3月末
現金及び預け金	182,303	187,590
金銭の信託	500	500
有価証券	192,525	191,889
貸出金	317,889	310,286
外国為替	563	541
その他資産	4,695	4,332
有形固定資産	4,579	4,676
建物	1,168	1,226
土地	2,558	2,605
リース資産	198	271
建設仮勘定	94	5
その他の有形固定資産	559	567
無形固定資産	326	280
ソフトウェア	288	275
ソフトウェア仮勘定	32	—
その他の無形固定資産	5	5
繰延税金資産	147	—
債務保証見返	1,434	993
貸倒引当金	△ 6,326	△ 6,472
資産の部合計	698,638	694,619
(負債の部)		
預金積金	662,572	657,622
その他負債	3,295	3,224
賞与引当金	350	343
役員退職慰労引当金	58	54
睡眠預金払戻損失引当金	51	51
偶発損失引当金	208	233
繰延税金負債	—	186
債務保証	1,434	993
負債の部合計	667,972	662,710
(純資産の部)		
出資金	1,016	1,014
利益剰余金	28,899	29,191
会員勘定合計	29,915	30,205
その他有価証券評価差額金	662	1,611
評価・換算差額等合計	662	1,611
少数株主持分	88	92
純資産の部合計	30,666	31,909
負債及び純資産の部合計	698,638	694,619

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)		
	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
利益剰余金期首残高	27,788	28,899
利益剰余金増加高	1,151	332
当期純利益	1,151	332
利益剰余金減少額	40	40
配当金	40	40
利益剰余金期末残高	28,899	29,191

連結損益計算書

(単位:百万円)		
	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
経常収益	11,705	12,479
資金運用収益	10,109	9,171
貸出金利息	6,691	6,177
預け金利息	1,162	848
買入手形利息及びコールローン利息	8	—
有価証券利息配当金	2,190	2,081
その他の受入利息	55	64
役務取引等収益	732	729
その他業務収益	355	2,007
その他経常収益	508	570
償却債権取立益	—	244
その他の経常収益	508	325
経常費用	10,536	11,670
資金調達費用	1,966	1,439
預金利息	1,944	1,417
給付補填備金繰入額	11	7
その他の支払利息	10	14
役務取引等費用	316	312
その他業務費用	399	1,314
経費	6,460	6,570
その他経常費用	1,393	2,034
貸倒引当金繰入額	756	1,001
その他の経常費用	637	1,032
経常利益	1,169	808
特別利益	262	—
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	261	—
特別損失	59	55
固定資産処分損	11	18
減損損失	—	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	—
その他の特別損失	26	—
税金等調整前当期純利益	1,372	752
法人税、住民税及び事業税	94	404
法人税等調整額	115	12
法人税等合計	210	416
少数株主損益調整前当期純利益	1,162	336
少数株主利益	10	3
当期純利益	1,151	332

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法であります。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,784百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から承認項目の合計額を超過した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から損益処理 |
- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）0.5473%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元均法等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債発生を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 6,134百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- | | | |
|-------------|--------|--------|
| ①取得原価相当額 | 有形固定資産 | 522百万円 |
| ②減価償却累計額相当額 | 有形固定資産 | 474百万円 |
| ③期末残高相当額 | 有形固定資産 | 48百万円 |
| ④未経過リース料 | 1年 | 55百万円 |
| 期末残高相当額 | 1年超 | 0百万円 |
| 合 計 | | 55百万円 |
- ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 131百万円 |
| 減価償却費相当額 | 110百万円 |
| 支払利息相当額 | 8百万円 |
- ⑥減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による方法であります。
- ⑦利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による方法であります。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は558百万円、延滞債権額は19,440百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額3,785百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,783百万円であり、なお、21.23.及び24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権限を有しておりますが、その額面金額は、5,666百万円であり、
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	6,850百万円
担保資産に対応する債務	
預金	254百万円
外国為替取引	793百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は140百万円であり、

27. 出資1口当たりの純資産額 14,882円81銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や優越的な金利の提供、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用を行うべく、「ALM委員会規程」/「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ会計を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、営業推進部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当グループは、統合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買付が等しいスワップを原則としており、直先総合持高を極力シエアに調整することにより管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部において分析・検討・協議を実施しています。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報

- 当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「預金積立」及び「デリバティブ取引」であります。
- 当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」のうち債券、上場株式及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当グループでは「有価証券」のうち債券のVaRは分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成24年3月31日現在で2,648百万円です。「有価証券」のうち上場株式及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成24年3月31日現在では26百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積立」、「金銭の信託」及び「デリバティブ取引」は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利動向に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は306百万円増加するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備金を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	179,475	179,568	92
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,308	10,363	55
その他有価証券	181,493	181,493	—
(3) 貸出金	310,286		
貸倒引当金(*1)	△6,364		
	303,922	303,711	△210
金融資産計	675,199	675,136	△62
(1) 預金積金	657,622	658,563	941
金融負債計	657,622	658,563	941
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、預入期間が短期(1年以内)の外貸定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物が替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30
組合出資金(*2)	57
信金中央中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,314

- (*1) 非上場株式及び信金中央中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	57,000	42,600	56,000	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	10,300
その他有価証券のうち満期があるもの	11,504	13,595	16,853	16,555	23,440	95,487
貸出金(*2)	63,155	36,941	27,990	23,860	19,956	109,023
合 計	131,659	93,137	100,844	40,416	43,396	214,811

- (*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	535,349	33,729	85,573	2,231	635	101
合 計	535,349	33,729	85,573	2,231	635	101

- (*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」となっております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,308	10,363	55
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	10,308	10,363	55
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		10,308	10,363	55

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	152,966	150,170	2,796
	国 債	44,221	43,535	686
	地方債	50,613	49,641	971
	社 債	58,130	56,993	1,137
	その他	1,204	1,198	5
小 計	154,170	151,369	2,801	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	83	90	△7
	債 券	23,182	23,426	△244
	国 債	12,974	13,000	△26
	地方債	1,074	1,075	△1
	社 債	9,134	9,350	△216
	その他	4,057	4,374	△316
小 計	27,322	27,890	△568	
合 計		181,493	179,260	2,233

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	52,406	1,937	934
国 債	29,183	1,042	—
地方債	8,432	335	—
社 債	14,790	559	934
その他	—	—	—
合 計	52,406	1,937	934

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式48百万円であります。

33. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	498	△1	—	△1

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、59,118百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,327	百万円
年金資産(時価)	2,350	
未積立退職給付債務	23	
会計基準変更時差異の未処理額	—	
未認識数理計算上の差異	233	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	
連結貸借対照表計上額の純額	256	
前払年金費用	256	
退職給付引当金	—	

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法、税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当金庫における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来31.21%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.61%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.83%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は57百万円減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円増加し、法人税等調整額は17百万円増加しております。

36. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

連結損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益金額 163円2銭
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却815,822千円を含んでおります。